

令和8年 第3回

農業委員会総会議事録

令和8年3月23日(月) 開催

多摩市農業委員会

令和8年3月23日(月)午後2時、多摩市役所第二庁舎会議室で、令和8年第3回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 小島豊 委員	2番 萩原重治 委員	3番 伊藤忠男 委員
5番 澤登早苗 委員	6番 武内好恵 委員	7番 柚木実 委員
8番 増田保治 委員	10番 新倉隆 委員	11番 須藤忠志 委員
12番 太田盛久 委員	13番 熊野美幸 委員	14番 青木幸子 委員
15番 増田実生 委員		

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 麻生孝之、農地係長 松井聖一郎、書記 原口央

午後2時に総会を開会した。

事務局長 定刻となりましたので、只今より令和8年第3回多摩市農業委員会総会を開会いたします。(麻生)

本日の出席委員は13名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願いいたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第2号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議について
日程第2 第4号報告 農業の用に供した旨の証明書について
日程第3 第5号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
日程第4 第6号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
日程第5 第7号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、

13番 熊野 美幸 委員、
14番 青木 幸子 委員

を指名いたします。
よろしく申し上げます。

会長(萩原) それでは議事に入ります。

日程第1 第2号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議について を議題とします。

事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長 (松井) 日程第1 第2号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による審議についてを朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

事務局 ここは以前、民間事業者に貸し付け、市民農園を開設していたところですが、これからは個人に貸し付けをするということです。

会長(萩原) ほかに質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を可とする委員の挙手を求めます。

「挙手全員」の表示あり

「挙手全員」であります。よって、本件は可決されました。

会長(萩原) 次に、
日程第2 第4号報告 農業の用に供した旨の証明書についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長 (松井) 日程第2 第4号報告 農業の用に供した旨の証明書についてを朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第3 第5号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程
します。
事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長 (松井) 日程第3 第5号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを朗読
し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第4 第6号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを上
程します。
事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長
(松井) 日程第4 第6号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを朗読
し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
「異議なし」の表示あり
「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に、
日程第5 第7号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っ
ている旨の証明書の交付についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長
(松井) 日程第5 第7号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っ
ている旨の証明書の交付についてを朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。
よって、会議を閉じます。

引き続き、「農業委員会協議会」を行います。
事務局長、よろしくお願いいたします。

終了(午後2時18分)